

岡山県流域下水道事業経営戦略

団 体 名 : 岡 山 県

事 業 名 : 流 域 下 水 道 事 業

策 定 日 : 令 和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令 和 3 年 度 ~ 令 和 12 年 度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和63年度(供用開始後32年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用
処理区域内人口密度	5788人/km2	流域下水道等への 接続の有無	
処 理 区 数	4処理区(岡山市、倉敷市、玉野市、早島町)		
処 理 場 数	1処理場(児島湖流域下水道浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	県全体の広域化・共同化計画を令和4年度までに策定する必要があるとあり、これまでに、各自治体の基礎情報の収集、抱える課題や意見のとりまとめ、「広域化・共同化」メニュー(案)の抽出・提案を行った。今後は、効率的な事業運営に向けて、広域化・共同化メニューの定量・定性的な効果検討などを行ってまいります。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

市 町 負 担 金 の 概 要 ・ 考 え の 方	<p>市町負担金は、維持管理負担金(維持管理費分、資本費分)と建設負担金に分けられます。</p> <p>①維持管理負担金(維持管理費分) 維持管理費は、児島湖流域下水道浄化センターの維持管理に要した費用が対象となります。4年ごとに過去の実績を基に維持管理に要する費用(委託費・薬品費・電力費等)と流入水量を見込み、4か年の流入水量1m3あたりの単価を算出し、流域関連市町との覚書により定めています。</p> <p>②維持管理負担金(資本費分) 資本費は、長期前受金戻入額を除いた減価償却費と企業債利息が対象となります。4年ごとに、固定資産の状況、起債台帳、今後借入起債額を基に資本費の対象費用を見込み、4か年の流入水量1m3あたりの単価を算出し、流域関連市町との覚書により定めています。</p> <p>③建設負担金 建設負担金は、流域下水道建設に要する費用として県条例に基づき関連市町の負担としているもので、建設費から国庫補助金を除いた費用の1/2としております。</p>					
維持管理負担金単価の実績	期間	一般排水	特定排水	期間	一般排水	特定排水
	昭和63～平成4年度	73	128	平成21～平成24年度	48	52
	平成5～平成8年度	73	110	平成25～平成28年度	35	38
	平成9～平成12年度	64	82	平成29～令和2年度	34.5	37
	平成13～平成16年度	60	69	※単位は円/m3で税抜 ※特定排水…日量30m3以上の事業所排水		
平成17～平成20年度	55.5	61	※一般排水…特定排水以外の排水			

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	土木部都市計画課下水道班:4人 備前県民局建設部児島湖流域浄水班:5人
事業運営組織	<p>本庁</p> <pre> graph LR A[土木部] --- B[都市局] B --- C[都市計画課] C --- D[下水道班] </pre> <p>出先</p> <pre> graph LR E[備前県民局] --- F[建設部] F --- G[児島湖流域浄水班] </pre> <p>公益財団法人岡山県下水道公社 (維持管理業務受託者)</p>

(2) 民間活力の活用等

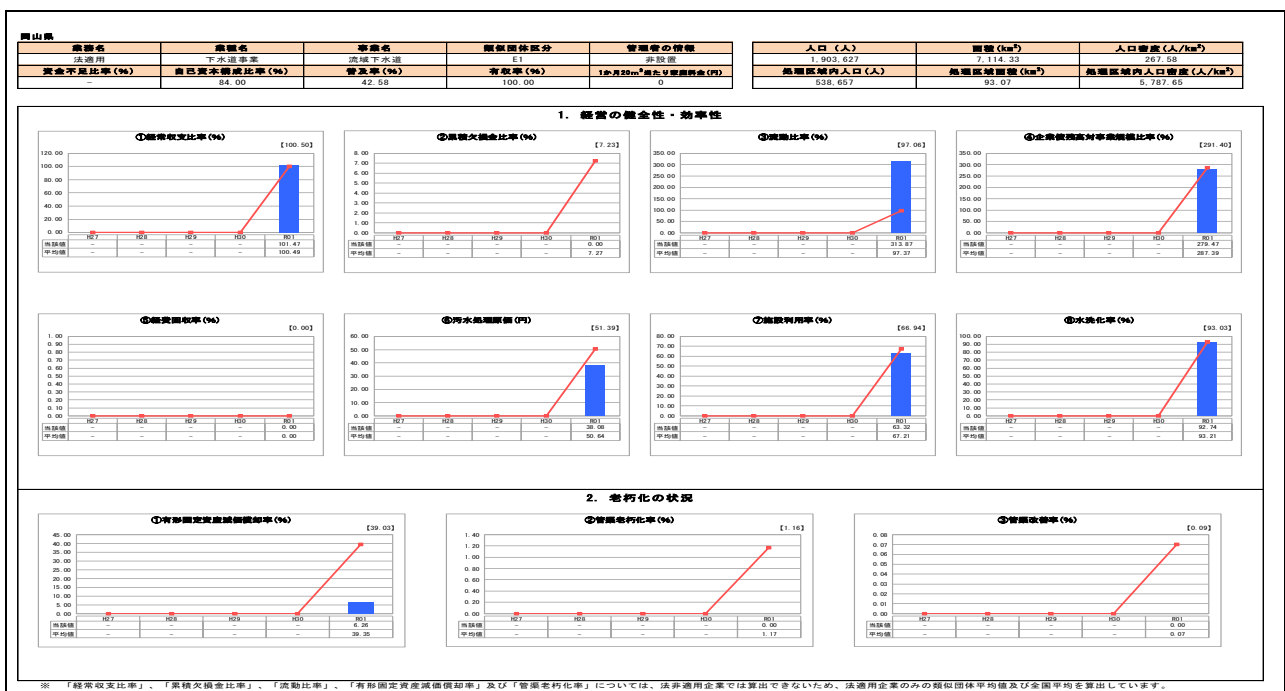
民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	児島湖流域下水道浄化センターの維持管理業務を(公財)岡山県下水道公社に委託し、日常の運転管理業務を実施しています。
	イ 指定管理者制度	(公財)岡山県下水道公社への委託により維持管理を行っており、指定管理者制度は導入していません。
	ウ PPP・PFI	現在はPPP・PFIによる民間活用は実施していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	特記事項なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	特記事項なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。



※「経常収支比率」、「業種収支比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管線老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

◆汚水処理原価・経費回収率について

・汚水処理原価については、他の類似団体及び全国平均と比較して低い水準となっており、浄化施設の省エネ運転等の取組の成果を反映したものとなっています。一方、汚水処理原価はここ数年横ばいとなっており、更なる効率的な運営による維持管理費の削減を図る必要があります。
 ・経費回収率については算出されていませんが、公費負担分を除く汚水処理費は全て流域市町からの負担金で賄うように単価を設定しております。

2. 将来の事業環境

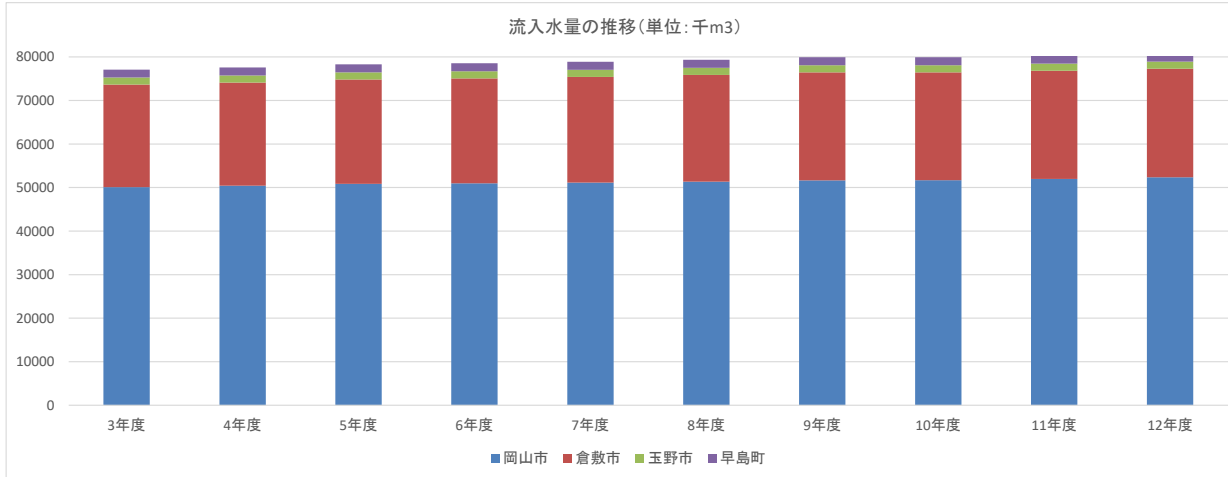
(1) 処理区域内人口の予測

・処理区域内人口予測の推計にあたっては、流域下水関連市町からの聞き取りにより推計しています。岡山市、倉敷市については処理区域面積の増加に伴い処理区域人口は増加するものと予測されますが、整備が概了している玉野市と早島町については計画期間後半から減少に転じていくものと予測されます。

処理区域内人口予測					
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
岡山市	326,160	328,379	330,598	332,817	335,036
倉敷市	206,512	207,674	210,406	211,310	213,252
玉野市	19,684	19,692	19,700	19,708	19,716
早島町	13,051	13,072	13,091	13,113	13,133
計	565,407	568,817	573,795	576,948	581,137
	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
岡山市	337,255	339,164	341,073	344,943	348,813
倉敷市	215,845	216,480	217,115	217,750	218,385
玉野市	19,724	19,732	19,740	19,571	19,401
早島町	13,100	13,067	13,035	13,002	12,969
計	585,924	588,443	590,963	595,266	599,568

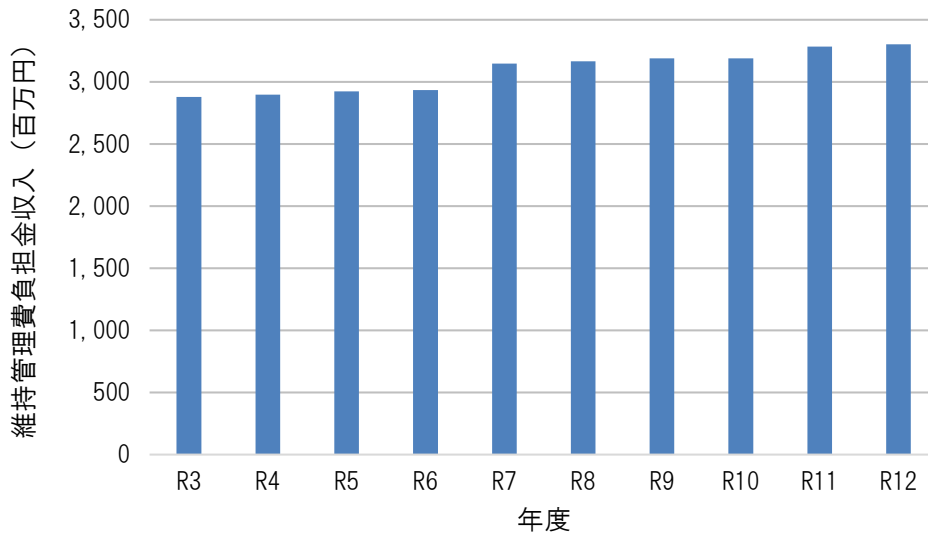
(2) 有収水量の予測

処理区域内人口の減少や節水機器の普及などにより、既存処理区域の流入水量(有収水量)が減少する一方、処理区域面積の増加に伴い新規処理区域の流入水量が増加することから、今後流入水量は僅かずつではあるが増加していくものと予測されます。



(3) 負担金収入の見通し

処理区域人口の増加に伴う処理水量の増加により、計画期間中の負担金収入は増加することが見込まれます。しかし、将来的には処理水量が横ばいもしくは減少に転じるため、負担金収入も横ばいで推移するものと予測されます。



(4) 施設の見通し

幹線管渠は平成9年に整備が完了しております。また、処理設備については、事業計画(一日最大処理能力340,400m³)に見合った整備は完了していませんが、当面の必要処理能力は確保されていることから、期間中の処理設備の増設については行わない予定です。一方、平成元年の供用開始から既に約30年が経過し施設の老朽化が進んでいることから、令和元年度に策定したストックマネジメント計画に基づき改築更新を実施していくとともに、地震・津波対策計画に基づいた耐震対策も計画に基づき進めていく予定としています。

(5) 組織の見通し

・現時点で職員定数の削減計画等は策定されていないため、現行の体制が維持されるものと考えられます。

3. 経営の基本方針

(1) 取組期間

令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10カ年とします。

(2) 経営理念

計画的な施設の改築更新と適切な下水処理及び効率的な施設の維持管理に努め、児島湖の水質保全及び生活環境の改善に資するとともに、経営の効率化や経営基盤の安定を図り、生活排水対策の推進を通じて、快適な生活環境の保全に貢献し、県政の基本目標である「生き生き岡山」の実現を目指します。

(3) 基本方針

○持続性の確保

ストックマネジメント計画に基づく施設の改築・更新を行うことにより、持続可能な下水道事業の実施を目指します。

○適切な維持管理

施設や設備の適切な維持管理を行い、良好な放流水の水質を維持することにより、児島湖の水質保全及び生活環境の改善に努めます。

○経済性、効率性の追求

事業経営にあたっては、経営の効率化や経営基盤の安定化に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	当面の必要処理能力は確保されていることから、計画期間中は処理設備の増設は行わないことにより投資的経費の抑制を図ります。また、ストックマネジメント計画に基づいた計画的な更新・改築を行うことによりコスト縮減を図るとともに持続可能な下水道事業の実施を目指します。
-----	--

- ◆管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
 - ・管渠は平成9年に整備が完了していること、処理場については現有の処理設備で当面の必要処理能力は確保されていること、以上のことから計画期間中の新規増設は予定しないものとします。
- ◆投資の平準化に関する事項
 - ・令和元年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、投資を平準化した上で計画的に改築・更新事業を実施していきます。
- ◆防災・安全対策に関する事項
 - ・総合地震対策計画(地震・津波)に基づき施設及び幹線管渠の耐震補強工事を進めます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・第9期経営計画期間(R3～R6年度)…内部留保資金(過年度の維持管理費負担金の剰余金)の縮減を図るため、維持管理費市町負担金の引き上げ幅を圧縮することとします。 ・第10期経営計画期間(R7～R10年度)以降…内部留保資金が事業運営に支障のない程度まで縮減されることを条件に、収支均衡となるよう維持管理費市町負担金単価を設定し、第9期経営計画期間中に発生した累積欠損金の縮減を図ることとします。また、健全な経営を維持するための運転資金として、流動資産(補填財源残高)が15億円を下回らないことを目指します。 ・収支計画により算定された汚水処理原価を超過しないことを目標とし、安定的な汚水処理を図ります。
-----	--

- ◆維持管理費市町負担金収入について
 - ・内部留保資金(企業会計移行時の流動資産から流動負債を引いた額約43億円)の縮減を図るため、R6年度(第9期経営計画期間)までは、維持管理費市町負担金単価の引き上げ幅を圧縮することとします。令和7年度からの第10期経営計画期間以降については、内部留保資金が事業運営に支障のない程度まで縮減されることを条件に、収支均衡となるよう維持管理費市町負担金単価を設定し、第9期経営計画期間中に発生した累積欠損金の縮減を図ります。
- ◆企業債に関する事項
 - ・ストックマネジメント計画を基に実施される今後の改築・更新工事を基に、令和3年度以降の借入予定額を算定しています。
- ◆繰入金に関する事項
 - ・下記の経費について算定しています。なお、収益的収支に係る繰入金(下記①と②の合計額)については、令和2年度の当初予算額を上限とします。
 - ①維持管理費及び資本費(企業債利息及び長期前受金戻入額を除いた減価償却費)のうち県が負担する経費(高度処理に係る経費)
 - ②企業債償還額のうち交付税措置相当分
 - ③建設改良費の県負担分のうち、企業債充当後の残額

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ◆職員給与費に関する事項
 - ・収益的収支予算(3条予算)で維持管理業務に従事する職員(都市計画課3人、児島湖流域浄水班4人)の人員費を、資本的収支予算(4条予算)で流域下水道建設事業に従事する職員(都市計画課1人、児島湖流域浄水班1人)の人員費をそれぞれ計上しています。職員数については今後も現在と同数で推移するものとし、金額については令和2年度当初予算と同程度の額を計上しています。
- ◆動力費、薬品費、修繕費に関する事項
 - ・流入水量の見込や過去の実績値を基に算定しています。なお、薬品費については直近の単価アップを踏まえた金額を計上するとともに、動力費(電力費)については、法改正に伴う減免制度変更による増額分を見越して算定しています。
- ◆委託費に関する事項
 - ・過去の実績値、機器等点検サイクル、発生汚泥量(汚泥運搬処分委託)を基に算定しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	県全体の広域化・共同化計画を令和4年度までに策定する必要があり、これまでに、各自治体の基礎情報の収集、抱える課題や意見のとりまとめ、「広域化・共同化」メニュー(案)の抽出・提案、定量・定性的な効果検討を行いました。今後は、市町村と調整の上、各メニューの実施スケジュールを検討してまいります。
投資の平準化に関する事項	平成元年の供用開始以来約30年が経過し老朽化が進んでいる設備の改築・更新に向けて、令和元年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、優先度を勘案し計画的に実施します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特記事項なし
その他の取組	施設の耐水化計画を策定し、ストックマネジメント計画と整合を図りながら対策を実施していき

② 今後の財源についての考え方・検討状況

維持管理費負担金単価の見直しに関する事項	(2)②に記載の通りです。
資産活用による収入増加の取組について	特記事項なし
その他の取組	特記事項なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	児島湖流域浄化センターの維持管理業務を委託している(公財)岡山県下水道公社による施設の運転管理業務委託契約について、契約方法等の見直しについて検討します。
職員給与費に関する事項	(2)③に記載の通りです。
動力費に関する事項	(2)③に記載の通りです。なお、設備更新時の省エネ設備の導入による電力費の削減に引き続き取り組むとともに、電力調達について、一般競争入札(条件付)の導入による電力費の削減について検討します。
薬品費に関する事項	(2)③に記載の通りです。なお、競争入札の導入による経費削減について引き続き取り組みます。
修繕費に関する事項	(2)③に記載の通りです。なお、競争入札の導入による経費削減について引き続き取り組みます。
委託費に関する事項	(2)③に記載の通りです。なお、競争入札の導入による経費削減について引き続き取り組みます。
その他の取組	維持管理経費の節減により、汚水処理原価を収支計画算定値以下とします。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度進捗管理を行うとともに、3～5年ごとに取組の評価・検証を行い経営戦略の見直しを実施します
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
		元年度 (決算)	2年度 (決算見込)											
收 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	2,572,686	2,512,602	2,878,526	2,896,847	2,923,294	2,932,213	3,147,095	3,164,490	3,187,958	3,188,154	3,282,552	3,301,219	
	(1) 料 金 収 入	2,568,836	2,512,511	2,878,526	2,896,847	2,923,294	2,932,213	3,147,095	3,164,490	3,187,958	3,188,154	3,282,552	3,301,219	
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他	3,850	91											
	2. 営業外収益	3,038,040	2,881,564	2,591,213	2,411,725	2,288,982	2,245,006	2,229,972	2,198,733	2,173,520	2,162,055	2,178,802	2,187,397	
	(1) 補 助 金	352,985	368,418	376,811	376,811	376,811	376,811	376,811	376,811	376,811	376,811	376,811	376,811	376,811
	他会計補助金	263,450	255,704	205,074	206,553	208,626	209,427	245,606	247,174	249,162	249,267	250,516	252,133	
	その他補助金	89,535	112,714	171,737	170,258	168,185	167,384	131,205	129,637	127,649	127,544	126,295	124,678	
	(2) 長期前受金戻入	2,641,029	2,456,535	2,214,102	2,034,614	1,911,871	1,867,895	1,852,861	1,821,622	1,796,409	1,784,944	1,801,691	1,810,286	
	(3) その他	44,026	56,611	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	
	収 入 計 (C)	5,610,726	5,394,166	5,469,739	5,308,572	5,212,276	5,177,219	5,377,067	5,363,223	5,361,478	5,350,209	5,461,354	5,488,616	
	支 出	1. 営業費用	5,398,394	5,601,590	5,540,989	5,373,150	5,334,221	5,262,203	5,290,933	5,155,868	5,109,877	5,219,282	5,231,634	5,319,165
		(1) 職 員 給 与 費	221,275	250,104	243,794	243,794	243,794	243,794	243,794	243,794	243,794	243,794	243,794	243,794
基 本 給		40,818	50,193	52,365	52,365	52,365	52,365	52,365	52,365	52,365	52,365	52,365	52,365	
退 職 給 付 費		2,083	2,317	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	
その他		178,374	197,594	189,129	189,129	189,129	189,129	189,129	189,129	189,129	189,129	189,129	189,129	
(2) 経 費		2,371,619	2,491,327	2,722,773	2,761,184	2,854,599	2,824,663	2,861,680	2,758,173	2,737,450	2,855,234	2,840,461	2,910,467	
動 力 費		419,785	359,009	459,832	459,832	459,832	459,832	459,832	459,832	459,832	459,832	459,832	459,832	
修 繕 費		93,793	151,692	152,274	152,274	152,274	152,274	152,274	152,274	152,274	152,274	152,274	152,274	
材 料 費		166,916	190,261	243,564	244,847	247,169	248,663	250,180	252,089	252,073	253,560	254,814		
委 託 料		1,657,189	1,770,583	1,825,338	1,862,466	1,953,559	1,923,235	1,959,146	1,854,122	1,831,490	1,949,290	1,933,030	2,001,782	
その他		33,936	19,782	41,765	41,765	41,765	41,765	41,765	41,765	41,765	41,765	41,765	41,765	
(3) 減 価 償 却 費		2,805,500	2,860,159	2,574,422	2,368,172	2,235,828	2,193,746	2,185,459	2,153,901	2,128,633	2,120,254	2,147,379	2,164,904	
2. 営業外費用		130,979	105,717	93,118	82,168	72,781	64,624	57,133	50,602	44,458	38,564	33,048	28,322	
(1) 支 払 利 息	117,732	105,617	93,118	82,168	72,781	64,624	57,133	50,602	44,458	38,564	33,048	28,322		
(2) その他	13,247	100												
支 出 計 (D)	5,529,373	5,707,307	5,634,107	5,455,318	5,407,002	5,326,827	5,348,066	5,206,470	5,154,335	5,257,846	5,264,682	5,347,487		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	81,353	△ 313,141	△ 164,368	△ 146,746	△ 194,726	△ 149,608	29,001	156,753	207,143	92,363	196,672	141,129		
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)	27,275	4,788												
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 27,275	△ 4,788												
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	54,078	△ 317,929	△ 164,368	△ 146,746	△ 194,726	△ 149,608	29,001	156,753	207,143	92,363	196,672	141,129		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	54,078	△ 263,851	△ 428,219	△ 574,965	△ 769,691	△ 919,299	△ 890,298	△ 733,545	△ 526,402	△ 434,039	△ 237,367	△ 96,238		
流 動 資 産 (J)	5,876,491	4,643,511	4,337,383	4,028,295	3,670,661	3,301,781	3,197,288	3,229,551	3,257,378	3,119,716	3,214,057	3,296,363		
う ち 未 収 金	91,492	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000		
流 動 負 債 (K)	1,872,298	1,133,692	1,093,901	1,084,865	1,143,123	1,064,091	1,054,769	1,109,540	1,163,334	1,046,019	1,011,441	1,002,001		
う ち 建 設 改 良 費 分	1,156,219	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000		
う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金	110,977	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	2.1	△ 10.5	△ 14.9	△ 19.9	△ 26.3	△ 31.4	△ 28.3	△ 23.2	△ 16.5	△ 13.6	△ 7.2	△ 2.9		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	2,572,686	2,512,602	2,878,526	2,896,847	2,923,294	2,932,213	3,147,095	3,164,490	3,187,958	3,188,154	3,282,552	3,301,219		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		2,572,686	2,512,602	2,878,526	2,896,847	2,923,294	2,932,213	3,147,095	3,164,490	3,187,958	3,188,154	3,282,552		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度											
		元年度 (決算)	2年度 (決算見込)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
資本的収入	1. 企業債	237,300	541,800	152,989	401,333	323,462	387,334	268,896	193,004	216,599	307,993	298,503	298,503
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金	6,795	5,907	6,421	10,434	4,262	4,116	11,492	4,055	7,060	4,636	7,674	7,674
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	818,562	1,622,407	424,337	1,212,103	993,980	1,203,512	773,199	568,980	628,400	941,244	892,375	892,375
	7. 固定資産売却代金												
	8. 建設負担金	188,991	336,835	116,510	320,238	250,930	302,027	215,127	146,008	168,263	238,929	234,669	234,669
	9. その他												
	計 (A)	1,251,648	2,506,949	700,257	1,944,108	1,572,634	1,896,989	1,268,714	912,047	1,020,322	1,492,802	1,433,221	1,433,221
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	1,251,648	2,506,949	700,257	1,944,108	1,572,634	1,896,989	1,268,714	912,047	1,020,322	1,492,802	1,433,221	1,433,221
	資本的支出	1. 建設改良費	1,292,427	2,317,772	700,257	1,944,107	1,572,634	1,896,989	1,268,715	912,047	1,020,322	1,492,803	1,433,221
うち職員給与費		17,593	20,259	16,040	16,040	16,040	16,040	16,040	16,040	16,040	16,040	16,040	16,040
2. 企業債償還金		489,699	574,964	500,080	493,901	484,865	543,123	464,091	454,769	509,540	563,334	446,019	411,441
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他		6,580	4,950	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
計 (D)	1,788,706	2,897,686	1,202,337	2,440,008	2,059,499	2,442,112	1,734,806	1,368,816	1,531,862	2,058,137	1,881,240	1,846,662	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	537,058	390,737	502,080	495,900	486,865	545,123	466,092	456,769	511,540	565,335	448,019	413,441	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	184,145	85,750	195,952	186,812	129,231	176,243	332,598	332,279	332,224	335,310	345,688	354,618
	2. 利益剰余金処分額		54,078										
	3. 繰越工事資金		84,767										
	4. その他	352,913	166,142	306,128	309,088	357,634	368,880	133,494	124,490	179,316	230,025	102,331	58,823
計 (F)	537,058	390,737	502,080	495,900	486,865	545,123	466,092	456,769	511,540	565,335	448,019	413,441	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	7,189,768	7,156,604	6,809,513	6,716,945	6,555,542	6,399,753	6,204,558	5,942,793	5,649,852	5,394,511	5,246,995	5,134,057	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											
		元年度 (決算)	2年度 (決算見込)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収益的収支分		352,985	368,418	376,811	376,811	376,811	376,811	376,811	376,811	376,811	376,811	376,811	376,811
	うち基準内繰入金	352,985	368,418	376,811	376,811	376,811	376,811	376,811	376,811	376,811	376,811	376,811	376,811
	うち基準外繰入金												
資本的収支分		6,795	5,907	6,421	10,434	4,262	4,116	11,492	4,055	7,060	4,636	7,674	7,674
	うち基準内繰入金	6,795	5,907	6,421	10,434	4,262	4,116	11,492	4,055	7,060	4,636	7,674	7,674
	うち基準外繰入金												
合 計		359,780	374,325	383,232	387,245	381,073	380,927	388,303	380,866	383,871	381,447	384,485	384,485